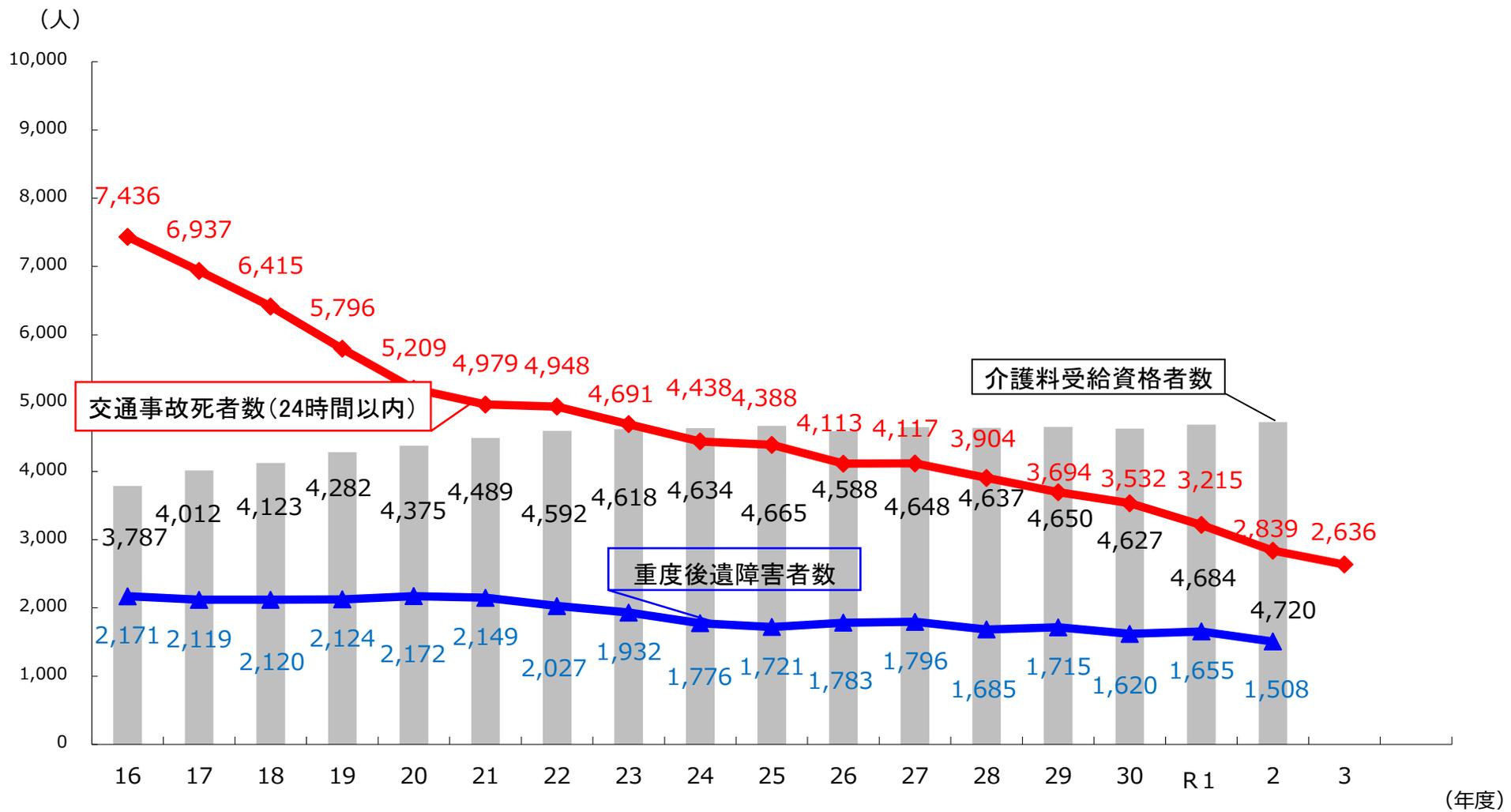


自動車事故被害者への支援について

国土交通省 自動車局 保障制度参事官室
被害者保護企画調整官 大橋明史

1. 自賠責保険制度の概要について ……P1～P4

交通事故死者数、重度後遺障害者数及び介護料受給資格者数の推移



※交通事故死者数(24時間以内)は暦年
 ※介護料受給資格者数は独立行政法人自動車事故対策機構による介護料受給資格認定を受けている人数(年度末時点)
 ※重度後遺障害者数は、後遺障害等級表(自動車損害賠償保障法施行令別表第一、別表第二)の別表第一に該当する介護を要する後遺障害及び別表第二の1～3級に該当する後遺障害等級の認定を受けた自賠責保険の支払い件数

自賠責保険制度の概要

自賠責保険とは

- ・全ての自動車に締結義務(強制保険)。
- ・第三者への人身損害をてん補。自損事故・物損は任意保険で対応。

(保険金の限度額)

死亡:3,000万円 後遺障害:4,000万円~75万円 傷害:120万円

- ・収支が均衡するように保険料を設定。

(自賠責保険料の例)

自家用乗用自動車:20,010円(2年)

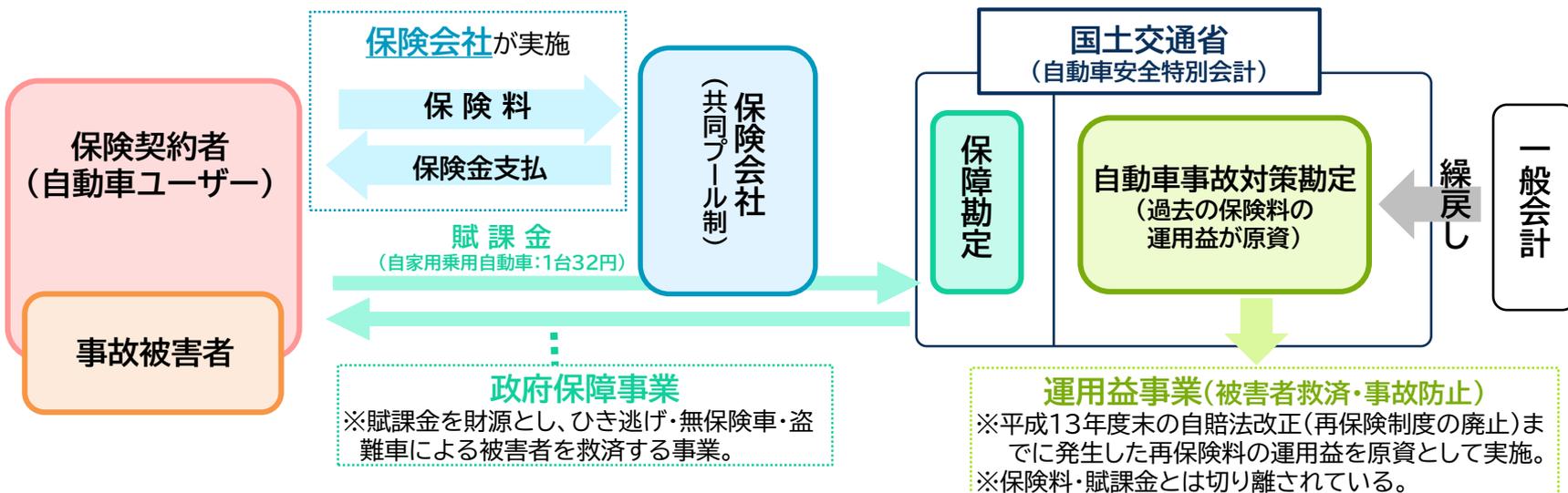
バス(営業用):37,830円(1年)

タクシー :93,120円(1年)

トラック(営業用普通):28,380円(1年)

(※R3.4.1以降の契約から適用)

自賠責保険等に関する仕組み



自賠責保険における支払適正化措置

政府再保険の廃止(平成14年3月)に伴い、被害者保護対策として以下の措置を講じています。

被害者・被保険者と保険会社との間

被害者・被保険者 → 保険会社・共済

- ✓ 保険金等の請求(自賠法15条・16条)
- ✓ 判断理由等の説明の求め(自賠法16条の5)

保険会社・共済 → 被害者・被保険者

- ✓ 支払基準の概要等の交付(自賠法16条の4)
- ✓ 支払等の判断理由の交付(自賠法16条の4)
- ✓ 判断理由等の詳細の説明(自賠法16条の5)

国土交通省による監督・指導

被害者・被保険者 → 国土交通省

- ✓ 国土交通大臣への申出(自賠法16条の7)
 - ・自賠法16条の3(支払基準)に従っていないとき
 - ・自賠法16条の4(書面の交付)を行っていないとき
 - ・自賠法16条の5(書面による説明等)を行っていないとき

保険会社・共済 ↔ 国土交通省

- ✓ 重要事案(死亡・重度後遺障害事案・却下事案)の支払等の届出(自賠法16条の6)
- ✓ 指示等の行政処分(自賠法16条の8)
※申出や重要事案の審査により違反が認められる場合
- ✓ 立入検査(自賠法23条の2)

国土交通大臣による保険会社・共済への指示に従わない場合の措置

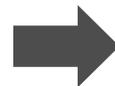
指示



公表



命令



罰則

第三者による紛争処理

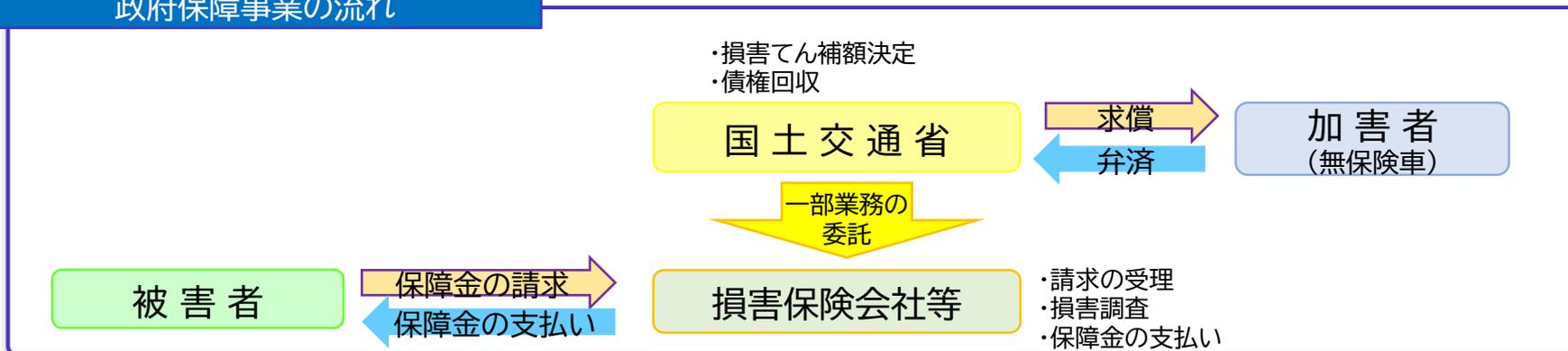
指定紛争処理機関による紛争処理を申請することが可能(自賠法第23条の5～第23条の21)

政府による自動車損害賠償保障事業

概要

○ 加害者が自賠責保険に加入していない(無保険車両)場合や、ひき逃げで加害者が不明である場合には、自賠責保険への請求ができないことから、被害者に対し、国が自賠責保険と同等の損害のてん補を行い、被害者の救済を行っています。* 健康保険、労災保険等、他の手段によって救済される場合は、その分のてん補は行われません。

政府保障事業の流れ



政府保障事業の取扱件数・支払実績

単位: 件、百万円

	区分	受付件数	支払件数	支払保障金額
令和元年度	ひき逃げ	488	447	184
	無保険	169	163	501
	合計	657	610	685
令和2年度	ひき逃げ	384	330	136
	無保険	170	91	373
	合計	554	421	509
令和3年度	ひき逃げ	338	342	169
	無保険	157	157	647
	合計	495	499	815

政府保障事業の原資

被保険者からの賦課金(自賠責保険料の一部)

令和4年度
予算

- ・国の賦課金収入 13億円
- ・自動車1台当たり 約32円/2年
(自家用普通乗用車2年契約の場合)

2.自動車事故被害者等への支援について・・・P5～P15

国土交通省においては、自動車事故被害者の救済のため、重度後遺障害者等に対して、被害者救済事業を実施しています。

重度後遺障害被害者への支援

◎療護施設の設置・運営

他に受け入れる医療機関がない最重度の後遺障害者に対する専門的治療を実施



◎介護料の支給

在宅ケアを行う家庭に対し、介護用品の購入等に充てる費用を支給

◎訪問支援の実施

在宅ケアを行う家庭を訪問し、情報提供や悩みの聴取等により支援

○短期入院・入所協力事業の実施

在宅ケアを受けている重度後遺障害者が、短期間、病院へ入院又は障害者施設へ入所できるよう病院等の受入体制を整備

<病院・施設の指定状況(令和4年4月現在)>

協力病院:206箇所、協力施設:138箇所

○在宅生活支援環境整備事業の実施

在宅重度後遺障害者が介護者なき後等にグループホーム等の障害者支援事業所へ入所し生活することができるよう事業所の受入体制を整備

事故の相談・解決

- (公財) 日弁連交通事故相談センター による法律相談

交通遺児への支援

- 賠償金を基にした育成給付金の支給
- ◎生活資金の無利子貸付
- ◎交通遺児の集いの開催



電話・面接相談

電話・面接相談の流れ



電話相談の概要

相談時間

月曜日～金曜日(祝日を除く)10:00～16:30
 ※毎週水曜日(祝日、第5週を除く)は19:00まで
 相談時間を延長

相談料

無料

相談受付実績

966件(令和3年度の実績)

面接相談の概要

相談場所

全国157カ所に設置されている相談所

相談時間・回数

1回あたり30分・原則として5回まで

相談料

無料

相談受付実績

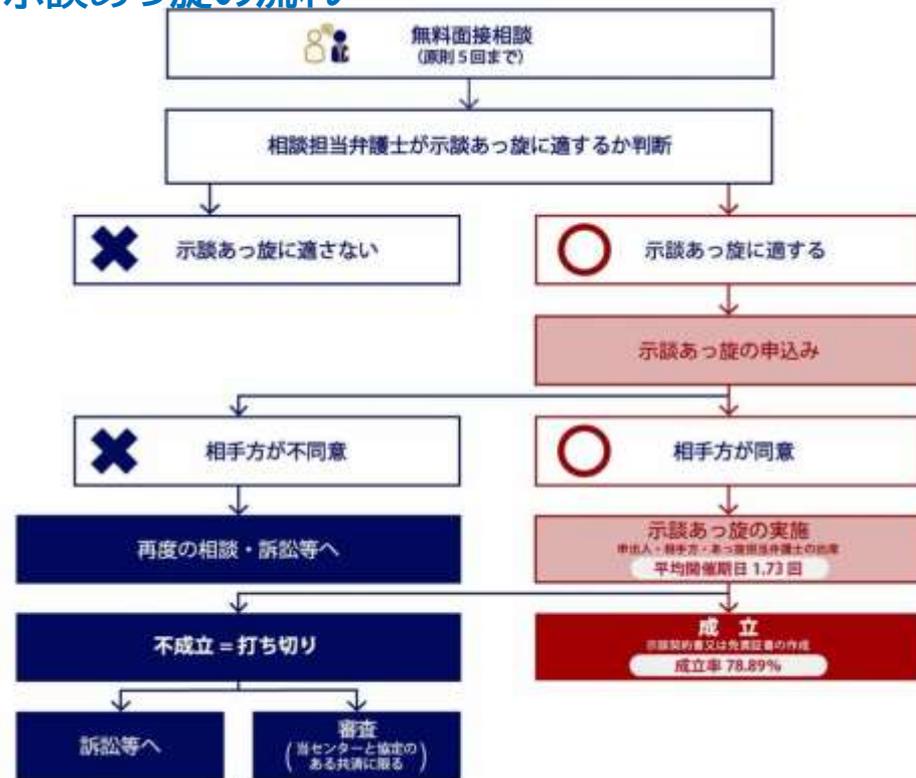
31,548件(令和3年度の実績)

※上記に加えて、自動車事故を原因とする高次脳機能障害の損害賠償問題について、面接による無料相談も一部の相談所で実施されています

出典:日弁連交通事故相談センターHP

示談あっ旋

示談あっ旋の流れ



出典:日弁連交通事故相談センターHP

示談あっ旋の概要

相談料

無料

相談受付実績

1,126件(令和3年度の実績)

※示談あっ旋ご希望の方は、まず、相談所で面接相談を受けていただき、示談あっ旋に適する事案かどうかを弁護士が判断したうえ、示談あっ旋の申込み手続をしていただいております。

電話・面接相談・示談あっ旋業務の詳細については、日弁連交通事故相談センターHPをご覧ください

被害者支援と自動車事故防止を通して、安全・安心・快適な社会作りに貢献

安全指導業務

自動車事故を

防ぐ

- 指導講習
- 適性診断
- 安全マネジメント



被害者援護業務

自動車事故被害者を

支える

- 療護施設の設置・運営
- 介護料の支給
- 生活資金の無利子貸付



安全情報提供業務

自動車事故から

守る

- 自動車アセスメント



- 名称 独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA ナスバ)
- 目的 被害者の保護の増進、自動車事故の発生防止
- 設立 H15年10月～ (前身 自動車事故対策センター S48年～)
- 組織 本部 (東京)、全国に50支所、療護施設11カ所

拠点名	郵便番号	住所		電話番号
本部	130-0013	東京都	墨田区錦糸3-2-1	アルカースト19階 03-5608-7560
運輸安全マネジメント事業部	130-0013	東京都	墨田区錦糸3-2-1	アルカースト19階 03-6853-7691
札幌主管支所	060-0032	北海道	札幌市中央区北2条東12-98-42	北2条新川ビル8階 011-218-8155
函館支所	041-0806	北海道	函館市美原1-18-10	函館東京海上自動車ビル3階 0138-88-1007
釧路支所	085-0018	北海道	釧路市黒金町7丁目4-1	太平洋興発ビル2階 0154-32-7021
旭川支所	079-8442	北海道	旭川市流通団地2条4-32-1	旭川地区トラック研修センター2階 0166-40-0111
仙台主管支所	984-0015	宮城県	仙台市若林区卸町5-8-3	宮城県トラック会館2階 022-204-9902
福島支所	960-8031	福島県	福島市栄町7-33	福島トヨビル8階 024-522-6626
岩手支所	020-0871	岩手県	盛岡市中ノ橋通1-4-22	中ノ橋106ビル5階 019-652-5101
青森支所	030-0843	青森県	青森市大字浜田字豊田139-21	青森県交通会館3階 017-739-0551
山形支所	990-0031	山形県	山形市十日町2-4-19	ハーモニー山形ビル2階 023-609-0500
秋田支所	010-0962	秋田県	秋田市八橋大畑2-12-53	秋田県自動車会館3階 018-863-5875
新潟主管支所	950-0965	新潟県	新潟市中央区新光町6-4	新潟県トラック総合会館2階 025-283-1141
長野支所	381-8556	長野県	長野市南長池710-3	長野県トラック会館2階 026-480-0521
石川支所	920-8213	石川県	金沢市直江東1-2	石川県自動車会館2階 076-239-3207
富山支所	939-2708	富山県	富山市婦中町島本郷1-5	富山県トラック会館1階 076-421-1631
東京主管支所	130-0013	東京都	墨田区錦糸1-2-1	アルカセントラルビル8階 03-3621-9941
神奈川支所	222-0033	神奈川県	横浜市港北区新横浜2-11-1	神奈川県トラック総合会館3階 045-471-7401
千葉支所	261-7125	千葉県	千葉市美浜区中瀬2-6-1	ワールドビジネスガーデンマリクエスト25階 043-350-1730
埼玉支所	330-0062	埼玉県	さいたま市浦和区仲町3-12-6	ジェイ・エス・ワンビル6階 048-824-1945
茨城支所	310-0026	茨城県	水戸市泉町3-1-28	第2中央ビル4階 029-226-0591
群馬支所	370-0006	群馬県	高崎市間屋町4-5-4	高崎トラック会館2階 027-365-2770
栃木支所	320-0065	栃木県	宇都宮市駒生町1288-2	宇都宮ロイヤルコーポ1階 028-622-9001
山梨支所	406-0034	山梨県	笛吹市石和町唐柏1000-7	山梨県自動車総合会館3階 055-262-1088
名古屋主管支所	460-0003	愛知県	名古屋市中区錦1-18-22	名古屋ATビル8階 052-218-3017
静岡支所	420-0837	静岡県	静岡市葵区日出町1-2	TOKAI日出町ビル1階 054-687-3421
岐阜支所	500-8842	岐阜県	岐阜市金町4-30	明治安田生命岐阜金町ビル7階 058-263-5128
三重支所	510-0085	三重県	四日市市諏訪町4-5	四日市諏訪町ビル8階 059-350-5188
福井支所	910-0005	福井県	福井市大手3-2-1	福井ビル6階 0776-22-6006
大阪主管支所	540-0028	大阪府	大阪市中央区常盤町1-3-8	中央大通F Nビル10階 06-6942-2804
京都支所	612-8418	京都府	京都市伏見区竹田向代町51-5	京都自動車会館4階 075-694-5878
兵庫支所	651-0083	兵庫県	神戸市中央区浜辺通5-1-14	神戸商工貿易センタービル11階 078-271-7601
滋賀支所	524-0104	滋賀県	守山市木浜町2298-4	滋賀県トラック総合会館2階 077-585-8290
奈良支所	630-8122	奈良県	奈良市三条本町9-21	J R奈良伝宝ビル6階 0742-32-5671
和歌山支所	640-8157	和歌山県	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル7階 073-431-7337

拠点名	郵便番号	住所		電話番号
広島主管支所	733-0036	広島県	広島市西区観音新町2-4-25	第一菱興ビル1階 082-297-2255
鳥取支所	680-0006	鳥取県	鳥取市丸山町219-1	鳥取県トラック協会研修センタービル2階 0857-24-0802
島根支所	690-0007	島根県	松江市御手船場町5 5 3 - 6	松江駅前エスビル3階 0852-25-4880
岡山支所	700-0941	岡山県	岡山市北区青江1-22-33	岡山県トラック総合研修会館3階 086-232-7053
山口支所	753-0814	山口県	山口市吉敷下東1-3-1	山陽ビル吉敷2階 083-924-5419
高松主管支所	760-0066	香川県	高松市福岡町3-3-6	香川県トラック協会安全研修センタービル2階 087-851-6963
徳島支所	770-0003	徳島県	徳島市北田宮2-14-50	徳島県トラック会館2階 088-631-7799
愛媛支所	791-1114	愛媛県	松山市井門町1081-1	愛媛県トラック総合サービスセンター1階 089-960-0102
高知支所	781-8016	高知県	高知市南ノ丸町5-17	高知県トラック会館2階 088-831-1817
福岡主管支所	812-0016	福岡県	福岡市博多区博多駅南2-1-5	博多サンシティビル4階 092-451-7751
佐賀支所	840-0816	佐賀県	佐賀市駅南本町6-4	佐賀中央第一生命ビルディング4階 0952-29-9023
長崎支所	850-0033	長崎県	長崎市万才町7-1	TBM長崎ビル11階(旧:住友生命長崎ビル) 095-821-8853
熊本支所	860-0806	熊本県	熊本市中央区花畑町4-7	朝日新聞第一生命ビルディング6階 096-322-5229
大分支所	870-0905	大分県	大分市向原西1-1-27	大分県トラック会館ビル3階 097-558-3155
宮崎支所	880-0913	宮崎県	宮崎市恒久1-7-21	宮崎県トラック協会総合研修会館2階 0985-53-5385
鹿児島支所	890-0062	鹿児島県	鹿児島市与次郎2-4-35	KSC鴨池5階 099-213-7250
沖縄支所	900-0021	沖縄県	那覇市泉崎2-103-4	沖縄県ハイヤー・タクシー協会3階 098-916-4860



概要

○ NASVAでは、全国に療護施設(療護センター、委託病床)を設置・運営し、自動車事故による遷延性意識障害※に対して適切かつ質の高い治療・看護を実施しています。

※ 脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者

〈療護施設の治療・看護の特色〉



プライマリー・ナーシング方式

同じ看護師が一人の患者を継続して受け持つことにより、きめ細やかな看護体制を整備。



ワンフロア病棟システム

患者のわずかな意識の回復の兆しをとらえることが可能となり、集中的に観察。患者の日常生活行動や動作訓練がスムーズに行われるよう、スペースを確保。



高度先進医療機器

残存する脳機能や新たな脳機能の出現の評価などを実施。治療効果の判定や、効果的な治療・リハビリ・看護方法の策定などが可能。

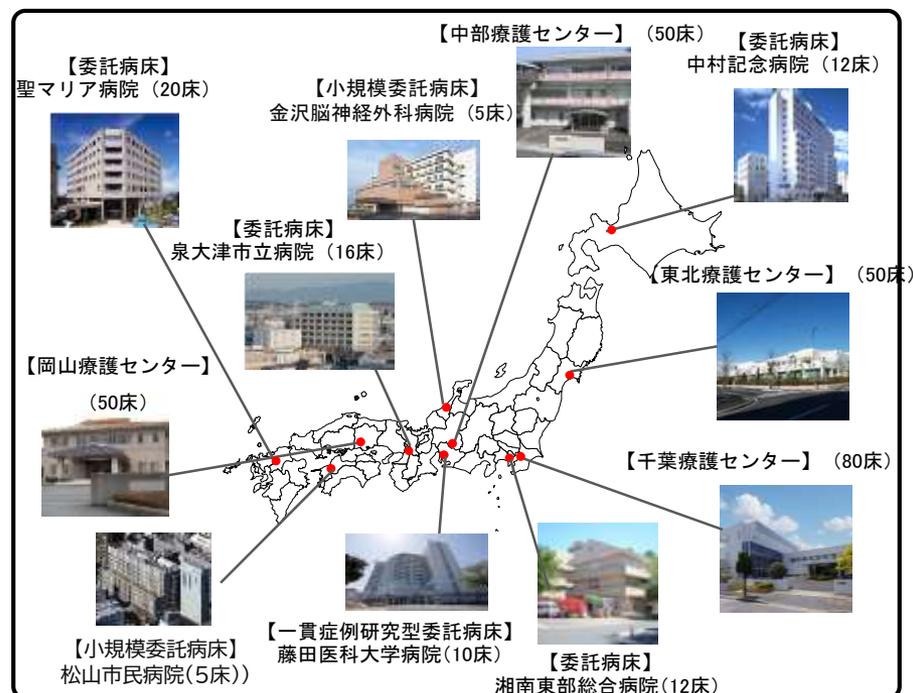


療護看護プログラム

温浴刺激療法、用手微振動、ムーブメントプログラム等の全部又は一部を導入し、日常生活行動の再獲得(定期的排便、夜間睡眠、経口摂食など)を目指す。

〈療護施設の現状〉

(4ヶ所の療護センター・7ヶ所の委託病床)



※令和4年度に小規模委託病床を関東地方に設置する予定

概要

- NASVAでは、自動車事故が原因で、重度の後遺障害を負い、移動、食事及び排泄など日常生活動作について常時又は随時の介護が必要な状態の方に介護料を支給しています。また、介護料支給の認定を受けた方に対する在宅訪問支援を実施することにより、精神的支援に取り組んでいます。

支給金額

その月の介護に要した費用として自己負担した額に応じ、受給資格の種別ごとに次の範囲内で支給する。下限額に満たない場合には一律下限額を支給する。

支給対象者		支給額
特1種(最重度)	I種の該当者のうち、一定の要件に該当する方	85,310円～211,530円
I種(常時要介護)	自賠法施行令別表第一第1級1号又は2号	72,990円～166,950円
II種(随時要介護)	自賠法施行令別表第一第2級1号又は2号	36,500円～83,480円

※「自賠法」とは自動車損害賠償保障法のことです。

一定の要件とは、自力での移動、摂食ができない、尿尿失禁状態である等の症状を有していることとなります。介護料は年4回(6月、9月、12月、3月)の支給となります。

自動車事故によって重度の後遺障害を負われ、日常生活動作について常時又は随時の介護が必要な状態の方やそのご家族よりご相談がございましたら、近隣のNASVA支所をご案内ください。

概要

- 国土交通省では、介護者の病気・各種行事や介護休養等の際に、在宅で療養生活を送る自動車事故により重度後遺障害を負われた方が安心して短期入院・入所を利用することができるよう、国土交通省において、積極的に短期入院・入所の受入れを行う一般病院・障害者支援施設等を指定し、当該指定を受けた病院・施設に対し、短期入院・入所の受入体制の整備・強化に係る経費を補助しています。

<短期入院協力病院・短期入所協力施設とは>

短期入院協力病院

在宅重度後遺障害者の短期受入を行う病院であり、医師による診察、検査及び経過観察の他、介護技術等の介護者向けの指導等を受けることができるもの。

短期入所協力施設

在宅重度後遺障害者の短期受入を行う障害者支援施設等であり、短期入所サービス（入浴、排泄及び食事等の介護）を受けることができるもの。

- ※受入対象者は、（独）自動車事故対策機構に認定された介護料受給資格者（特Ⅰ種、Ⅰ種、Ⅱ種）。
- ※利用期間は、原則1回あたり2日以上14日（リハビリ目的に限り30日）以内（1年間に複数回の利用可）。

補助対象

「短期入院協力病院」として指定した医療機関 （全国206カ所）

「短期入所協力施設」として指定した障害者支援施設等 （全国138カ所）



補助内容

- ① 医療器具・介護器具等の導入に係る経費 （補助率：定額,3/4,1/2,1/4）



（医用テレメーター）



（特殊浴槽）

- ② 研修等経費、広報活動費等に係る経費 （補助率：定額）
- ③ 感染症予防対策に係る経費 （補助率：1/4）

協力病院等の推移

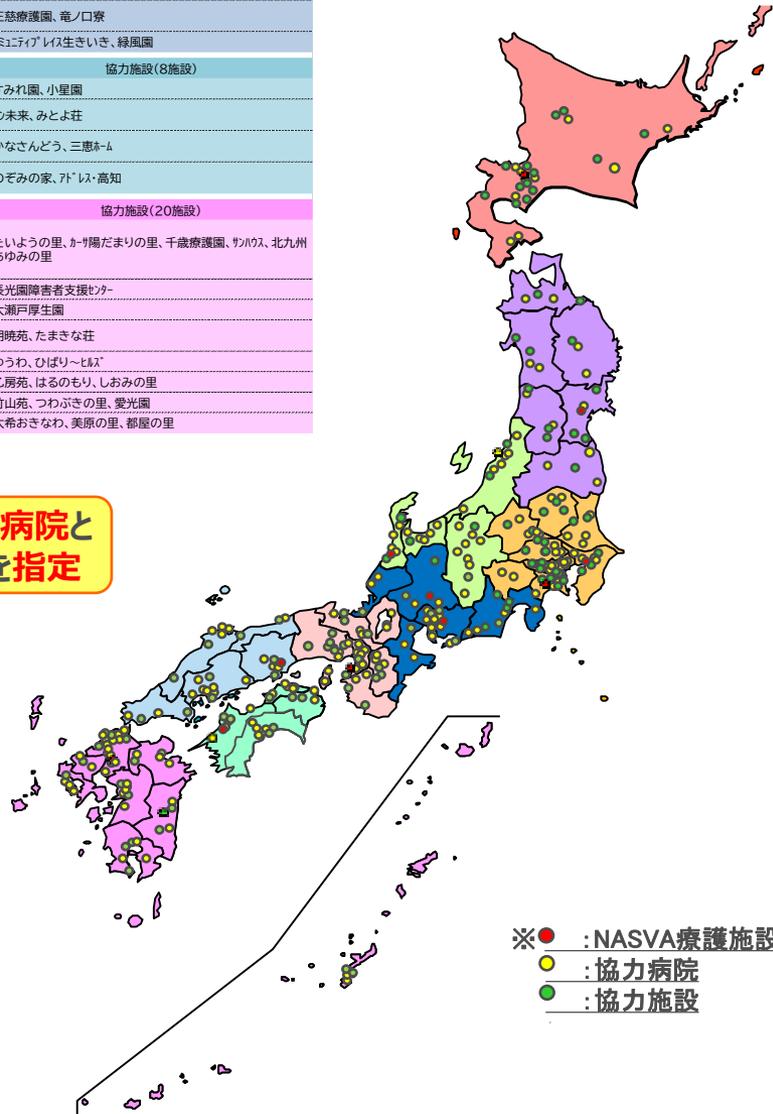
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
協力病院	126病院	144病院	157病院	166病院	177病院	189病院	193病院	205病院	206病院
協力施設	8施設	28施設	47施設	71施設	92施設	107施設	127施設	136施設	138施設

全国の短期入院協力病院、短期入所協力施設 (令和4年4月現在)

北海道	協力病院(11病院)	協力施設(13施設)
北海道	中村記念病院、札幌しらかば台病院、中村記念南病院、札幌秀友会病院、共愛会病院、函館新都市病院、豊岡中央病院、星が浦病院、帯広第一病院、洞爺病院、札幌病院	樽前かしわぎ園、北海道庁「リハビリセンター」療護部、伊達リハビリセンター、やすらぎ園、敬愛園、丹頂の園、グリンパ、ケルター栄町、くりのみり、さくさく、朝里ファミリア、後志リハビリセンター、屈足わかふじ園
東北	協力病院(13病院)	協力施設(12施設)
青森	十和田市立中央病院、ときわ会病院	金沢療護園、松館療護園
岩手	盛岡友愛病院、奥州病院	瑞雲荘
宮城	東北療護センター、美会山台病院	若草園、心ほう、静和園
秋田	市立大森病院、由利総合病院	桐ヶ丘、雄高園
山形	山形徳洲会病院、庄内余目病院	南陽の里、すげさわの丘、月光園
福島	かしま病院、竹田総合病院、南相馬市立総合病院	南東北さくら館
関東	協力病院(42病院)	協力施設(31施設)
茨城	総合病院土浦協同病院、古河総合病院、牛久愛和総合病院、ひたちなか総合病院	たまりりホーム、すみれ園
栃木	塩原温泉病院、菅間記念病院	ハートフル、ひのさの光、輝輝舎
群馬	美原記念病院、群馬リハビリテーション病院、沼田脳神経外科循環器科病院、館林記念病院	誠光荘、東毛会はるか荘
千葉	千葉療護センター、津田沼中央総合病院、千葉愛友会記念病院、柏たなか病院、千葉・柏リハビリテーション病院	ディアルマ「美浜、アロード、太陽の丘ホーム
埼玉	大橋病院、木村病院、堀切中央病院、永生病院、鶴川記念病院、村山医療センター、東京共済病院、武蔵野徳洲会病院、新東京病院、河北リハビリテーション病院、AOI王子病院	新光苑、ハートセンターともいき、グリーンパ美里、山崎よいい、かしの木リハビリセンター
東京	大橋病院、川崎協同病院、AOI国際病院、たま日吉台病院、鶴巻温泉病院、湯河原病院、湘南東部総合病院、康心会介護見台病院、青葉さわい病院	新宿けやき園、アミューズ東横、あみず、清瀬療護園、多摩療護園、八王子療護園
山梨	笛吹中央病院、山梨病院	かじか寮
北陸信越	協力病院(24病院)	協力施設(7施設)
新潟	桑名病院、新潟西浦リハビリセンター病院、白根大通病院、村上総合病院、糸魚川総合病院、新潟リハビリテーション病院、新潟聖龍病院	かたくりの里、いわくすの里
長野	新町病院、松本市立病院、相澤病院、鹿教湯三才山リハビリテーションセンター三才山病院、鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院、桔梗ヶ原病院、健和会病院、諏訪中央病院	ゾートハイみゆき、大萱の里
石川	石川県済生会金沢病院、恵寿総合病院、河北中央病院、金沢脳神経外科病院	夢ようよう、青山彩光苑アミューズセンター
富山	富山西総合病院、丸川病院、高岡病院、富山西リハビリテーション病院、吉見病院	マツ園木の香
中部	協力病院(20病院)	協力施設(12施設)
愛知	名古屋掖済会病院、千秋病院、豊田地域医療センター、藤田医科大学病院、さくら総合病院、八千代病院、知多厚生病院、星美病院、守山いつき病院	蔵玉苑、太郎と花子、夢の家、あしたの丘
静岡	静岡済生会総合病院、総合病院聖隷三方原病院、すずかけリハビリ病院、康心会伊豆東部病院	高麗、百花園、百花園 宮前ロゼ、厚生寮
岐阜	中部療護センター、多治見市民病院、松波総合病院	西濃リホーム、飛騨ウリス苑
三重	福原温泉病院、済生会明和病院	小山山苑
福井	福井県済生会病院、木村病院	第三やすらぎの郷
近畿	協力病院(29病院)	協力施設(25施設)
大阪	大阪神明館病院、大阪府済生会中津病院、あべの記念病院、あべのリハビリテーション病院、泉大津市立病院、愛仁会リハビリテーション病院、河崎病院、わかくさ竜間リハビリテーション病院、藍の都脳神経外科病院、堺平成病院	北村園、Uオール、茨木療護園、愛光園、光園、津田療護園、四天王寺寺恵田富田林苑、岸和田光生療護園、くまより弥栄園
京都	十条武田リハビリテーション病院、洛和会音羽病院、宇治病院、舞鶴共済病院、亀岡シミズ病院、蘇生総合病院	天ヶ瀬寮、こひつじの苑、こひつじの苑舞鶴
奈良	奈良西部病院、西大和リハビリテーション病院、奈良医療センター病院	雅乃郷、大淀園、仁徳園
滋賀	市立長浜病院、済生会守山市民病院	湖南ホームケア、湖北リホーム
和歌山	紀和病院、貴志川リハビリテーション病院	ひのぼた療護園、半葉あゆみ園
兵庫	真里病院、平成病院、東浦平成病院、六甲病院、尼崎だいもつ病院、吉田病院	リハビリ神戸、希望の家グリーンホーム、はんしん自立の家、リハビリテック古川、みどり荘、希望の家リハビリセンター

中国	協力病院(19病院)	協力施設(10施設)
広島	荒木脳神経外科病院、脳神経センター大田記念病院、広島県立障害者リハビリテーションセンター、八本松病院、日比野病院、鞆川病院、三ツ川リハビリテーション病院	仁方、白木の郷
鳥取	博愛病院、鳥取生協病院	光洋の里、友愛寮
島根	松江生協病院、出雲徳洲会病院、鹿島病院	出雲リホーム、うがーと宝生苑
岡山	岡山療護センター、光生病院、倉敷リハビリテーション病院、倉敷スイートビル、吉備高原医療リハビリテーションセンター	王慈療護園、竜ノ口寮
山口	昭和病院、宇部記念病院	コミュニティレイン生いき、緑風園
四国	協力病院(14病院)	協力施設(8施設)
徳島	博愛記念病院、鳴門山上市病院	すみれ園、小里園
香川	リトリウム病院、まるまの医療センター、かがわ総合リハビリテーション病院、香川県済生会病院	わ未来、みとよ荘
愛媛	松山リハビリテーション病院、宇和島徳洲会病院、伊予病院、十全総合病院	かなさんどう、三思ホーム
高知	細木病院、高知総合リハビリテーション病院、北島病院、近森リハビリテーション病院	のぞみの家、アトリス高知
九州	協力病院(34病院)	協力施設(20施設)
福岡	大平リハビリセンター病院、新小倉病院、福岡みらい病院、桜十字福岡病院、久留米リハビリテーション病院、重リハビリ病院、福岡青州会病院、泰平病院、二日市徳洲会病院、若田病院、福岡リハビリテーション病院、福国会病院、姫野病院、大年田大病院	たいようの里、かり陽だまりの里、千歳療護園、リハパス、北九州あゆみの里
佐賀	啓心会病院、済生会唐津病院	長光園障害者支援センター
長崎	佐世保記念病院、長崎徳洲会病院、日浦病院	大瀬戸厚生園
熊本	桜十字病院、朝日野総合病院、桜十字八代病院、桜十字熊本東病院、北部病院	朝暁苑、たまきな荘
大分	永富脳神経外科病院、別府中央病院、大分県済生会日田病院	ゆうわ、ひばりホーム
宮崎	宮崎医療センター病院、宮崎県済生会日南病院	乙房苑、はるのり、しおみの里
鹿児島	大勝病院、春陽会中央病院、加治木温泉病院	竹山苑、つわぶきの里、愛光園
沖縄	南部病院、沖縄リハビリ病院	太希おきな、美原の里、都慶の里

全国に206カ所の協力病院と138カ所の協力施設を指定



※ ● : NASVA療護施設
● : 協力病院
● : 協力施設

概要

- 自動車事故により保護者が死亡、または重度の後遺障害となったため、生活困窮となった義務教育終了前の児童(交通遺児等)に対して無利子で資金を貸付することにより、生活支援を行っています。
- 交通遺児等とその家族を会員とする「友の会」を設置し、子供同士・保護者同士のコミュニケーションの場を提供、機関誌の発行及びコンテストの実施など、交通遺児の健全な育成に資するべく精神的な支援を実施しています。

生活資金(無利子)の貸付

【貸付対象者】

自動車事故により死亡した者又は重度の後遺障害(第1級～第3級)が残った者の子弟で、義務教育終了前の児童

※保護者が生活保護を受けているなど、生活困窮世帯が対象

【貸付金額】

- ・ 一時金(貸付当初) 15万5千円
- ・ 月額 2万円又は1万円
- ・ 入学支度金 4万4千円

※入学支度金は小中学校入学時に希望する場合

【返還期間】

中学卒業後、6月又は1年据え置き、以後20年間

【返還方法】

月賦、月賦・半年賦併用、一括

【返還猶予】

- ・ 高校、大学に在学するとき
- ・ 災害、傷い、疾病等により変換困難なとき

【対象者】

62人(R2年度末現在)

精神的な支援

【友の会の集い】



【保護者同士のコミュニケーション】



【機関誌の発行】



【コンテスト応募作品の審査】



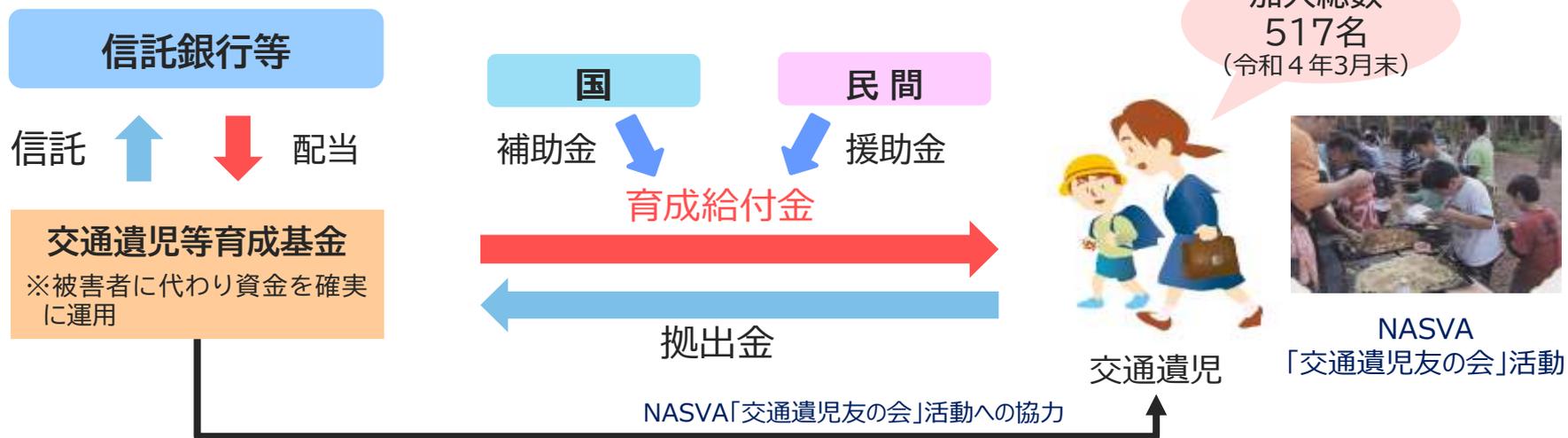
【コミュニケーションの場に参加した保護者の声】

- ・ 日頃心に思っていることを口に出せたり、普段なかなか話せないこと等を聞くことができ、このような場が貴重な一時だったと感謝している。
- ・ 子供を想う気持ち、夫を亡くした悲しみなどを共感できた。

概要

- (公財)交通遺児等育成基金では、自動車事故の交通遺児が、損害保険会社などから支払われる損害賠償金等の中から、拠出金を同基金に払い込み、基金に加入すると、同基金が当該拠出金を公社債等で安全・確実に運用し、これに毎年の国の補助金や民間からの援助金を加えて、交通遺児に対し、満19歳に達するまで育成給付金として支給しています。

制度の概念図

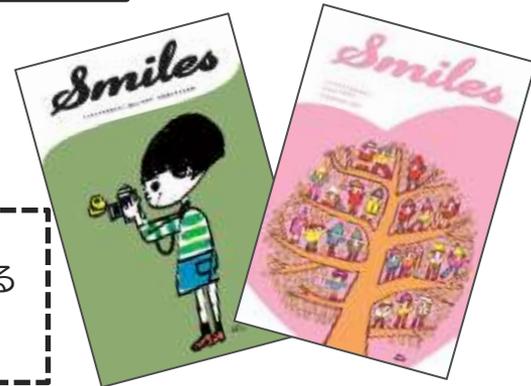


交通遺児等育成基金とは

公益財団法人 交通遺児等育成基金 (<http://www.kotsuiji.or.jp/>)

活動内容

- ・拠出金を払い込んだ交通遺児(加入者)に対する育成給付金の支給のほか、加入者に対する生活及び学業を支援するための事業
- ・交通遺児等の精神的支援に資する事業 等



概要

- 国土交通省では、交通事故にあわれた被害者や家族に必要な情報をお届けするため、自賠責保険(共済)に関する情報や交通事故にあわれた被害者や家族が必要とする情報について分かりやすく解説した自賠責保険ポータルサイトや交通事故被害者向けのパンフレットを制作しているほか、NASVAにおいてもHP等で情報発信を実施しています。

国土交通省における情報提供

■ 自賠責保険ポータルサイト



<https://www.mlit.go.jp/jidoshajiko.html>

■ パンフレット「交通事故にあったときは」



交通事故にあつたときには

<https://www.mlit.go.jp/common/001186228.pdf>

自賠責保険ポータルサイトでもダウンロードできます！

NASVAにおける情報提供

■ NASVAホームページ



独立行政法人
自動車事故対策機構

National Agency for Automotive Safety and Victims' Aid

<https://www.nasva.go.jp/>

■ 介護者なき後への備え

在宅介護家庭の「介護者なき後」に備えるために必要な制度情報や施設情報を集約し、NASVA(ナスバ)情報提供ウェブサイトに掲載
※地域情報(受入施設・ショートステイ、相談窓口等)、財産管理に利用できる制度の紹介、準備が必要な事項 等

<https://www.nasva.go.jp/sasaeru/oyanakiato/index.html>

■ NASVA交通事故被害者ホットライン



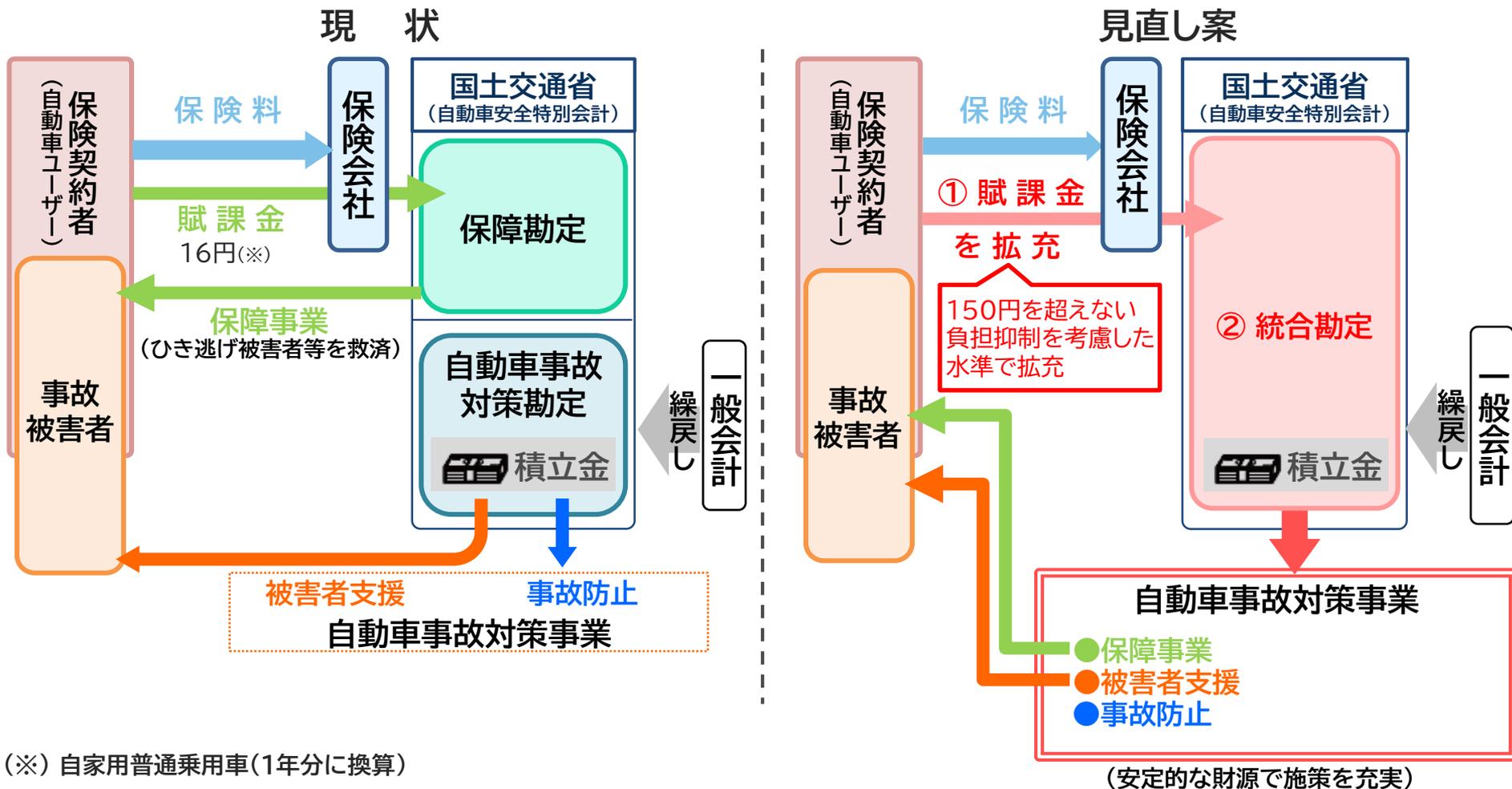
自動車事故にあつて相談先にお困りの方へ各種制度、相談窓口を電話で紹介しています。

3. 自賠法の改正と交通事故被害者支援の拡充について …P16～P18

自賠法制度見直し案の概要

概要

- ① 「被害者支援」・「事故防止」の持続的な財源を確保するため、**賦課金の額の充実**と**使途拡大**を図る。
- ② 保障勘定と自動車事故対策勘定を**1つの勘定に統合**し、業務の合理化を図る。



求められる施策と拡充する施策

現在の取り組み

被害者支援



遷延性意識障害者のケア
(療護施設の設置・運営)



在宅重度後遺障害者のケア
(介護料の支給・訪問支援)

事故防止



歩行者検知型衝突被害軽減ブレーキ

先進安全自動車の普及促進



自動車安全性能の評価・公表



求められている施策

被害者支援の充実

- 高齢の親が子を介護できなくなる「介護者なき後」対策
 - ・生活の場となるグループホーム等の設置・運営支援
 - ・手厚い介護体制構築のための支援
- 脊髄損傷者・高次脳機能障害者への支援

事故防止の充実

- 先進的な安全機能の普及促進
 - ・健康異常時の自動停止機能
 - ・事故発生時の自動緊急通報機能
 - ・出会い頭事故も回避できる機能
 - ・衝突しても、歩行者や相手車両の被害を小さくする機能



4.被害者ノートの作成について・・・P18

概要

- 自動車事故に遭った直後の被害者が突然のことで混乱をしてしまうことが想定され、その時々における「記録」をしっかりと整理して残すことが、後々重要となるケースがあることなどから、現在、交通事故に特化した被害者ノートの作成を行っています。

現在の状況

「被害者ノート」（発行：『途切れない支援を被害者と考える会』）

「被害者ノート」は様々な犯罪被害者を対象に『途切れない支援を被害者と考える会』が、犯罪被害者の体験を丁寧に聞き取った上で、被害当事者、弁護士、自治体職員、保健師、更生保護関係者、マスコミ関係者等が力を合わせて、完成させたもの。



表紙



被害者ノート(書き込み式)

対応策

対応 自動車事故被害に特化した「被害者ノート」の作成

- 交通事故被害は突然のことであるとともに、交通事故被害者やその家族は短時間に多くの 対応を求められることとなる。
- 犯罪被害者の方々を対象とした「被害者ノート」が作成されているところ、自動車事故被害の観点で内容を充実させることにより、自動車事故被害者にとって、より効果的な『被害者ノート』になるのではないかとの声がある。
- このため、交通事故被害者や有識者の意見を参考に、情報不足から生じる様々な不安を少しでも解消できればという思いから、自動車事故に特化した「被害者ノート」の作成中。
- 自賠償ポータルサイトでの掲載の他、都道府県の犯罪被害者相談窓口への配布を予定。

ご清聴ありがとうございました